

◎新潟県告示第497号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年4月12日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	廃止年月日
介護老人保健施設好日庵	新潟県三条市南新保10番24号	医療法人社団成蹊会	令和4年2月24日	令和4年3月31日